

令和3年第4回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程第2号

日時 令和3年12月15日（水曜日） 午前10時00分 開議

場所 鹿追町議会議場

日程 1

一般質問

1番 清水 浩徳 議員

8番 狩野 正雄 議員

2番 山口 優子 議員

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（11人）

1番 清水 浩徳議員	2番 山口 優子議員	3番 畑 久雄議員
4番 台蔵 征一議員	5番 加納 茂議員	6番 上嶋 和志議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 埴渕 賢治議員
10番 安藤 幹夫議員	11番 吉田 稔議員	

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜 井 知 己
教育委員会教育長 大 井 和 行

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松 本 新 吾
総 務 課 長 渡 辺 雅 人
総務課財政担当課長 葛 西 浩 二
会 計 管 理 者 富 樫 靖

企 画 課 長 草 野 礼 行
町 民 課 長 平 山 宏 照
建 設 水 道 課 長 大 上 朋 亮
ジ オ パ ー ク 推 進 課 長 高 井 宏 行
総 務 課 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長 萩 生 田 訓 考

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学 校 教 育 課 長 宇 井 直 樹
社 会 教 育 課 長 渡 邊 恒 義

8 議会事務局職員出席者

事 務 局 長 坂 井 克 巳
書 記 高 瀬 俊 一

令和3年12月15日（水曜日） 午前10時00分 開議

○議長（吉田稔）

これから会議を開きます。

本日の会議は説明員においては最小限の出席による会議といたします。

鹿追町議会傍聴規則第5条において、傍聴人は議場に入ることはできないとしておりますが、本日は議長の許可のもとにより入場を行うものであります。

日程1

一般質問

○議長（吉田稔）

日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

1番、清水浩徳議員。

○1番（清水浩徳）

議長のお許しをいただきましたので一般質問いたします。

私は、スマートフォンによる行政サービス業務の効率化について、町長のお考えをお伺いします。

誰もが「住みやすい」と思える町を目指し、戸籍等の手続、年金、子育て支援、福祉、ごみ処理や公共施設の運営等、行財政運営に御尽力されていることに感謝いたします。

令和3年度（2021年度）には情報発信関係において、新しいアプリケーション、鹿追町からのお知らせアプリ「ミジカ」が開設され、防災無線の音声再生機能、広報紙の提供、災害時における安否確認機能、防災マップや北海道地区道路情報等のお役立ち情報までを備え、町民に対し情報を配信されております。

同時開設されたライン「鹿追町」のメニューには、観光情報やごみカレンダー等があり鹿追町の情報収集に役立っております。

これらアプリケーションを使いこなすために鹿追町は、通信事業の「ヒグマ」と「地域コミュニティ活性化のためのデジタル化推進に関する連携協定」を締結し、町民生活の利便性の向上を図ることを目的に、「スマホよろず相談」を開催されております。「スマホよろず相談」の受講者団体・人数、講座内容等はどのような状況でしょうか。

通信事業「ヒグマ」は、高齢者のデジタルディバイド（情報格差）解消を目指し、地域コミュニティ活性化に貢献すると聞いております。これにより高齢者等のスマートフォン操作レベルは向上するものと思います。

そこで、行政サービス業務の効率化として、公共料金や税金の収納にQRコードやバーコードを使ったスマートフォン決済を導入し、業務の軽減を図ってはいかがでしょうか。

以上2点についてお考えをお伺いします。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

清水議員からは、「スマートフォンによる行政サービス業務の効率化について」と題して、2点の御質問をいただきましたので、順次お答えを申し上げます。

これまで、行政など町からのお知らせにつきましては、防災無線や広報紙、ホームページなどにより提供を行なって参りましたが、聞き逃しや速報性に欠くなどこれらの課題があり、これらを補う手段として本年8月1日より防災・気象・交通などの緊急情報、子育てや観光・イベントなどの情報を鹿追町公式アプリ「ミジカ」のほかメールやライン、フェイスブックなどに同時配信するサービスをスタートいたしました。

11月末の登録者数は1,128人となり、町内・町外を含め多くの方々に御利用いただいていると認識をしているところであります。

さて、1点目の御質問であります「スマホよろず相談の状況」についてお答えいたします。

「スマホよろず相談」につきましては、今年8月に株式会社ヒグマと「地域コミュニティー活性化のためのデジタル化推進に関する連携協定」を締結させていただき、高齢者がスマートフォンやICTを活用して利便性が高まるよう同社が講座などを開催するもので、9月と11月の2か月間で白寿大学と各地区の老人会が利用し、合計5回で81人の方々が受講されております。

講座の内容はスマートフォンを活用する上での基本的な用語の説明から使用方法、写真の撮り方、地図情報アプリの使い方などを学んだほか、鹿追町公式アプリ「ミジカ」の導入支援なども行われたところであります。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で9月が緊急事態宣言下であったため、計画していた10回の開催には及びませんでした。多くの方に好評いただいていると認識しておりますので、次年度につきましても継続して実施していただけるよう要望をしているところでございます。

次に2点目の「行政サービスの効率化として、スマートフォン決済などの導入」につい

てお答えいたします。

現在、政府において令和3年（2021年）1月から令和8年（2026年）3月までを計画期間とする「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」が進められております。

この計画は、デジタル庁の設置により自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化などを重点取組事項とし「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目指すものとされております。

本町では、昨年度から取り組んでいる行財政改革の一環として、組織機構改革を実施し、ICT・エネルギー担当の設置や広報広聴係に情報発信を一元化し、より効果的な情報発信に努めているところでございます。

さらに今年度、行財政改革に取り組む中で、6月には町民ワークショップを2日間開催し、「ICTの推進」と「公共施設の在り方」についてそれぞれ提案をいただいております、11月には職員で構成するプロジェクトチームから「オンライン手続決済の導入」「窓口キャッシュレスの導入」など、ICTを活用した行政手続オンライン化についての様々な提案がなされたところであり、現在、行財政改革推進本部での協議を経て、関係部署により具体的な検討を始めたところであります。

また、税の収納については、令和3年度（2021年度）税制改正において地方税共通納税システムの対象税目に固定資産税と軽自動車税種別割を新たに追加することが明記され、令和5年度課税分から追加税目の納付手続の電子化を図ることとなり、納付書にQRコード等を付して電子的に納税できるよう準備が進められているところでございます。

この2つの税のほか徐々に対象税目が追加されていく予定となっております、町といえども国などの関係機関と連携しながら導入に向けて環境整備を進めてまいります。

ただ今、御説明させていただいたように、国など関係各所の動向を踏まえつつ、スマートフォンを活用した町税や公共料金の決済などを含めた各種業務のオンライン化など、行政手続における業務の効率化、事務処理の迅速化はもとより、さらなる住民負担の軽減と利便性の向上を図るべく研究・検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

再質問ありますか。

清水議員。

○1番（清水浩徳）

まず、1点目の「スマホよろず相談」ですけれども、町民からは「大変参考になった」と「スマホを通して情報を得ることは今後ますます増えるだろう。高齢者向けのスマホ教室は継続してほしい」という声を聞いております。

しかしながら、50代や60代であっても、「スマートフォンはちょっと苦手」という方はおられます。そのためにも講座の年齢層の拡大とか、例えば各行政区が実施している地域とのつながり活動での出前講座なども検討していただけないかと思えます。

また、アプリの操作要領ですけれども、決済系のアプリ、キャッシュカードの紐づけ要領だとか、そういうことも教えられるような安全性があるようなアプリの指導もしていくことも検討できないかお伺いします。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

「スマホよろず相談」については、議員おっしゃるとおり、非常に好評ということで、本当に今年、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言等がなければ、もっと今回実施をいただいている株式会社ヒグマでは、もっと開催したかったということでございます。

この協定に基づくこの教室の実施については、株式会社ヒグマの手弁当という形で実施をされておりますので、新年度においても、ぜひ、ということをお話をさせていただいておりますし、確かに高齢者だけでなくもっと若い年代の方も、やはり苦手な方がいらっしゃいますので、そういった方も参加できるような形が本当に必要ではないかなと思っております。

こういったことも含めまして、また町の担当職員も結構詳しい部分もありますので、先ほどお話がありましたアプリの安全性だとかもちろん気になるところではございますので、そういった形も含めて、町民の方に勉強していただける機会をいろんな形で新年度においても進めていきたいと思っております。

○議長（吉田稔）

質問ありますか、清水議員。

○1番（清水浩徳）

よく分かりました。

次に2点目の質問ですけれども、スマートフォン決済への準備は進めていると認識させていただきました。

2020年、令和2年からスマートフォン決済アプリ、ペイペイ等を利用した地方税の納付方法が導入され始めています。納付額が30万円までなら24時間、365日、自宅にいながらスマートフォンから納付が可能です。対象である税金は固定資産税、個人事業税、自動車税、軽自動車税、住民税、不動産税などがあります。

またQRコードを使った役場窓口での支払いでは、住民票、印鑑登録、戸籍、税関係の証明書を交付するときの手数料、入館料等なども支払うことが可能かと思えます。さらに、還元率はアプリによって異なりますが、納付金に応じポイントの還元も受けられるお得な面もあります。決済アプリによってはキャンペーンよりポイント還元率が高い場合もあるようです。

また、クレジットカードのポイントがたまってお得という方が移住・定住の選択肢にもなっているそうでもあります。キャッシュレス化が進んでいる自治体ほど人が集まり、キャッシュレス化が取り残されている自治体ほど過疎化が進むといった事態も考えられるようです。

業務上のメリットは利用者が小銭を用意したり、両替をしたり、お釣りをもらう手間が省けます。役場の窓口や施設管理者は、手数料の管理や釣銭の管理といった事務作業が軽減されます。税金や社会保険料などの支払いの際、手持ちのお金がなくても支払うことができ、納付漏れや滞納・未納といった納入漏れを減らすことも可能であります。

領収書は必要な場合においても2020年（令和2年）10月1日以降、アプリ上の決済履歴があれば紙の領収書は不要となっているようです。

逆にデメリットとしては、町が1～3%程度の手数料を負担しなければならないということがあります。このため、普及している決済手段が異なるため、試験的にいくつかの決済手段を導入した上で町民のニーズを見ながら本格導入することも有効ではないかと考えます。

以上のことからスマートフォンの利便性・安全性が高齢者等に理解され、決済アプリを使用することにより使用頻度を向上しスマートフォンに対する抵抗感がなくなれば、さら

なるアプリを使用し多くの情報を吸収することもできます。

現在使用していますアナログ方式、鹿追町防災行政ラジオは「ミジカ」によりどこにでも受信可能であります。

4億円の経費が必要な令和7年度（2025年度）中完了のデジタル防災無線システム、受信機の全戸配付は必要なくなり、希望者のみの配付とするなど節減にもつながるのではないかと考えます。

これへの町長のお考えを聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

スマートフォン等を使った決済、これは民間では非常に進んでおりまして、その利便性は今、清水議員の御発言のとおり、小銭等を持ち歩かなくていいとか非常に決済もスムーズにいくということで、これらについては行政でもやはりどんどん取り入れていく時代と私も認識をしております。

町では、実はいち早く鹿追町立国民健康保険病院において、だいぶ前にクレジット決済を取り入れております。病院に通っている方はよく感じられることだと思うのですが、病院の支払いはいくらになるか終わってみないと分からないということで、特に多額の支払いになる場合、入院等の支払いになれば、私も定期的に病院に通っているのでクレジット決済ということでやっていますけれども、非常に利便性が高いと認識をしております。

そういったことで、なかなか役場の現場ではクレジット決済は普及していないのですが、先ほどお答えしたとおり、国の全体の流れ、職員からの行財政改革の中での提案もありまして、クレジット決済、それからいろんなアプリを使った支払いについては、できる限り可能なところから導入をしていきたいと考えております。

こういったものを取り入れた場合の手数料は、やはり行政の必要な経費だと思っていますので、行政事務の国との標準様式とかいろいろな流れはありますけれども、その辺、国の動きと手戻りがないようにしっかりと全体を調整しながら、できるだけ早く取り入れていきたいと私も思っておりますので、努力をしていきたいと思っております。

もう1点、防災無線の関係でございます。

確かに今回の「ミジカ」の導入で防災無線を音声でも再生できるようになったことで非常にこの点も利便性が高くなったのではないかと考えています。

個別受信機があったり、街頭放送があったりで聞くこともできるのですが、確かに聞き逃しがあったりとか、街頭個別受信機がない家庭においては、「街頭放送で何か言ったけど聞き取れなかった」という話もたくさん聞いております。

現在の防災無線、いずれは使うとしたらデジタル化が必要であります。

こういったアプリの普及と併せて防災無線の在り方については慎重に検討していきたいと思っておりますので御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田稔）

質問ありますか。

これで清水浩徳議員の質問を終わります。

引き続き会議を続行します。

8番、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

標題は、持続可能な地域社会の構築についてでございます。

10月30日、「ジオパークで地域の魅力を考える」をテーマに火山博士の大野希一さんの講演会が開催されました。

内容は、長崎県島原半島ジオパークの活動状況、人と火山の苦難の歴史、そこに住む住民が火山地域の環境をどのように乗り越えてきたのか話されました。

さらに「とまち鹿追ジオパーク」の活動に対する再認定の審査が進められております。また、地球の状況を考えれば、新型コロナウイルスの感染拡大や地球温暖化をはじめ、赤潮や軽石による漁業被害が発生するなど人類の未来を脅かす様々な課題があります。

そんな地球環境の現状について、気軽に分かりやすく知る機会をつくることのできないかと考えております。

1、ジオパーク担当職員である金森博士にいろいろな場所で出前講座などで環境学習の機会をつくることのできないか。

2、地元に興味を持ち地域を支える担い手をどう育成するか、計画と課題は。

3、ゼロカーボンシティの今後の取組やスケジュール、町民には何を求めどのような行動をすべきか。

以上です。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

狩野議員からは「持続可能な地域社会の構築について」と題しまして、3点御質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

本町では、現在「SDGs（持続可能な開発目標）」をまちづくりの基軸に据えて取り組んでおり、特に、環境・エネルギー分野で、家畜ふん尿をエネルギー利用するバイオガスプラントの活用や、太陽光と地中熱を活用して、公共施設に電気や熱を供給する「自営線ネットワーク」を構築し、化石燃料を極力使用しない、災害にも強い、持続可能な地域社会づくりを進めており、今年3月には、2050年（令和30年）の二酸化炭素実質排出量ゼロを目指す「鹿追型ゼロカーボンシティ宣言」を行なったところでございます。

さて、1点目の「ジオパーク担当の金森専門員にいろいろな場所で、出前講座などで環境学習の機会を」についてお答えします。

本町のジオパーク推進協議会では、平成25年（2013年）の認定から学術専門員がいない状態で活動を続けており、平成29年度（2017年度）の再認定審査において専門員不在を指摘されておりましたが、昨年10月に雪氷学、地球環境科学分野を専門とする職員を採用したところであります。

金森専門員は、このような学識を背景に2018年（令和30年）から2020（令和2年）年までの約1年半にわたり、第60次南極観測隊として南極昭和基地に滞在し、雪や大気の観測業務に従事しております。その経験や技術は、冬に凍結する然別湖や鹿追の農地の観測研究への発展も期待しているところであります。

また、この専門員につきましては、南極への赴任前は公立はこだて未来大学で約10年間にわたりまして、科学教育を介した地域づくりの事業にも携わっておりまして、様々な経験や専門知識、さらにはいろいろな人脈を持ち合わせておりまして、ジオパークによる環境学習も充実できると考えておりまして、専門員による地域住民向けの講演会、あるいは環境学習講座の実施を検討していたところでありますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下では、なかなか難しく開催に至っておりませんでした。

しかし、小規模ながらも町内での環境学習の出前授業、小中高校には14回、それから出前講座として2回、団体来館者向け授業・講座を町内外合わせ11回、こういうふうにとく

さん実施してきている現状にあります。

年明けにも、新型コロナウイルス感染状況等を見極めながら、ぜひ町民向け講演会の機会を設けていきたいと考えております。

2点目の「地元に興味を持ち、地域を支える担い手育成の計画と課題」についてお答えいたします。

本町では幼小中高一貫教育での教育指針のもとに、それぞれの教育活動を行なっております。

郷土についての学習は、平成29年度（2017年度）まで、文部科学省の研究開発学校の指定を受けて「新地球学」を行なってきたところではありますが、指定期間の終了に伴いまして、「新地球学」としての授業は行われておりませんでしたけれども、鹿追の良さを見つけ、持続可能な社会を実現するためのまちづくりを考える教育については、ジオパーク活動と連携した取組に引き継がれているところでもあります。

とかち鹿追ジオパークでは第3期中期計画（2021年～2024年）（令和3年～令和6年）の中で、学校教育と連携を図りながら、ジオパークを活用した教育カリキュラムを作成することを位置づけておりまして、町内のアウトドア事業者の自然体験学習プログラムを活用しながら進めているところでもありますけれども、各学校に応じたカリキュラムを実践する仕組みづくりが急務と考えているところでもあります。

また、ジオパーク活動を多くの来訪者に伝えるスキルと知識を持つ人を養成することを目的に、「サポートガイド養成講座」と「ジオパークガイド養成講座」を実施して様々な知識を習得に努めていただいているところでもあります。

3点目の「ゼロカーボンシティの今後の取組やスケジュール及び町民に求める行動など」についてお答えします。

ゼロカーボンシティへの取組につきましては、従来よりバイオガスの有効活用や自営線ネットワークの構築による電気の地産地消などを行なっているところでもありますけれども、この3月にゼロカーボンシティへの挑戦を宣言して以来、5月からは全職員を対象とした徒歩や自転車通勤の推奨、また公用自転車を各施設に配備するなど脱炭素に対する職員の意識啓発に努めてきたところでもあります。

また、10月には農業や商工・観光など町内主要団体のほか一般公募や無作為抽出で選出された町民などで構成する「鹿追町ゼロカーボンシティ推進協議会」を新たに設置いたしまして、幅広い層からの御意見をいただいているところでございます。

現在は、各事業所からの聞き取りや鹿追高校の生徒からも意見をいただくなど「鹿追町ゼロカーボン推進戦略」を策定中のごさいます、今後の取組内容やスケジュール、行政や事業者、町民の役割などについても、この戦略の中でお示しさせていただくというふうにごさいます。太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用と省エネルギーを推進するための、例えば、省エネ家電製品への買い替えなどへの助成制度、これはいろんな考え方の中にあくまでも1つということですが、こういったことも検討しているところでごさいます。

また、広報しかおいの新年号からの取組ですが、新しい連載企画として「省エネ節約コーナー」を設けて、町民の皆様への意識啓発に努めてまいりたいとごさいますので御理解と御協力をお願い申し上げて答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

狩野議員、再質問ありますか。

狩野議員。

○8番（狩野正雄）

1番の金森博士による出前講座は実施していただけるということで、非常に期待しておりますが、先日ですか、12月6日、7日、8日、ジオパークの再認定についての調査に来られたわけですが、今回、分かる範囲でいいですが、感触としてどうなのかと、それからいつ頃ジオパーク再認定の発表があるのか、その点をお聞きします。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい。お答えをいたします。

ジオパークにつきましては4年に1回、再認定の審査ということで、必ず4年間の取組をいろんな面でチェックをされる仕組みになってごさいます。

今回の再認定の調査につきましては、コロナ禍の状況ということで11月にオンラインによる事前の書類審査、そして12月6日から8日にかけて調査員の先生お二人がお見えになりまして、その事前書類審査に基づく内容を現地で確認する流れでございました。

4年前の再認定審査の際に指摘をいただいた事項が数点ございました。

一番大きかったのは、やはり学術専門員をしっかりと配置するよというのが一番大き

な指摘だったと思いますが、当然その点については、ようやく専門員を配置することができましたので、他の指摘事項も含めてまあまあ感じかなと思っております。

ぜひ、再認定という形で進んでほしいなと願っておりますけれども、これについては、年明けの1月の下旬に今回の調査の報告書がジオパークの再認定の委員会で審議をされるとお聞きしております。ですから、年明け1月から、もしかしたら2月に最終的な結果が入るのかもしれませんが、そういったことで精一杯4年間やってきたことをいろいろ担当でもお話をさせていただいたということですので、再認定という形で結果が来ることを期待しているところでございます。

○議長（吉田稔）

8番、狩野議員。

○8番（狩野正雄）

ぜひ再認定を期待したいと思いますが、2番目については、そういう方向性を理解しております。

3番目のゼロカーボンシティの今後の取組、それからスケジュールということで話をするわけですが、再生可能エネルギーの活用について、住民に対してもっと何か見える化を推進する必要があるのではないかなと感じます。

私はこれまでいろんなところを視察しておりますが、特に長野県の上田市、それから岩手県葛巻町とかは政策として、町のやっていることを見える化に努力しているのです。どう見える化をするか、そういうことをすることによって非常に町民に政策、それから町の取組がよく浸透し理解されてくると思います。

例えば、上田市の例ですと上田市独自の小水力発電を行なっておりました。そこで、発電量が一目で分かるように表示ホームを工夫しているのです。子供もお年寄もそれを見て、今日何キロワットつくっている、発電しているということを非常に誇りに思って、理解をして、そういう市の努力を非常に注目してまいりました。そういう面でもっと鹿追町として、何かやる方法があるのではないかと。

カーボンオフセットという考え方は、そこに注目されております。

この森林の持つ特性を生かして、CO₂を吸収量と、排出量を削減するカーボンオフセットという取組、カーボンオフセット型森林づくり事業をこの中でやはり進めていくべきじゃないかを感じるわけです。

北瓜幕の民有林の所有者はカラマツを伐採した後にイチヨウを植林して、イチヨウの森

づくりに取り組んでいる方もおられます。

しかし、その先に行くとか奥瓜幕っていうか坂下地域ですけれども、カラマツの伐採後、現地更新はされていません。原野となってもう10年以上経ちます。

やはり木を植えていくというカーボンオフセット、ゼロカーボンシティを目指す上でも重要じゃないかなと思うのです。

民有林だから木を植えようと植えまいと俺の勝手だと、そういうことを言うと困るんですよね。植林してもカーボンオフセットを目指す上では、木が育つなら50年、70年っていう長い期間の計画がいるのです。

そこで聞きますが、民有林であっても伐採後にその土地の所有者に植林をしなければならぬという条例とか指導を今までやっているかどうかお聞きします。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

何点かお話をいただいたかなと思います。

まず、再生可能エネルギー活用取組での道外での事例も何点かお話をいただきました。鹿追でも先ほど答弁の中で自営線ネットワークのお話もさせていただきました。

この関係については、役場庁舎、あるいは町民ホール等でモニターを設置して毎日の発電量、それからそれがどれだけの森林資源の保護につながっている、あるいは何%、それで電気をまかなっている、そういった表示も実はさせていただいているところであります。

その他の取組もいろいろございますので、いろんな機会に町民の皆様にそういった取組を知っていただけるように、あるいは先ほどのアプリ等を通じていろんな情報を流させていただいておりますので、そういったものも活用しながら、町民皆様の情報提供に今後もさらに努めてまいりたいと思っております。

それからゼロカーボンの取組の御提案でありますけれども、お話がありました森林の関係のことについていろいろお話をいただきました。

当然一番大きなCO₂の吸収源、これは町内にたくさんある国有林を含めた森林であることは間違いがないところであります。本町で1年間に約6万トンのCO₂が出されるといふ数値が発表されておりますけれども、町内の2万ヘクタールを超える森林で大体それを吸収できる、計算上はなっております。

ただ、鹿追町が目指すゼロカーボンシティについては、森林の吸収源だけではなくて、

それ以外の方法でもCO₂をできるだけ出さない。でも、排出をゼロにすることはできませんので出した分は違う方法で吸収するといった形のゼロカーボンの戦略を今検討しているところであります。

その中で森林の果たす役割、これはもちろん大きいことですので、先ほど民有林の関係についてはお話がありましたけれども、民有林の個人の森林の管理については、多くの方が森林組合に入っております。そういった中で適正な森林管理、あるいは国の補助制度もありますからそういった提案がなされて、当然いろいろと資金的な問題もありますから、森林組合では一生懸命、組合員の皆様とコミュニケーションを図りながら、木というのは育てるのに相当な年数がかかりますので、やはり伐採をした後はきちっと植林をするといったことが基本でありますし、町でも森林組合に対してそういった民有林の育成に対する指導の補助金も実は出させていただいております。

こういったことも今回の特にゼロカーボンシティの戦略の策定を進めていることもございますので、しっかり森林組合ともコミュニケーションをとって、計画的な施業計画を立ててもらいようにお話をしていきたいと思っております。

○議長（吉田稔）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

ぜひそういう森林によるカーボンオフセット、また森づくり、これを考えていく必要があると思います。

それとまた違った感じに聞きますと、瓜幕に行きますと然別川沿いのところとか砂利の原石を採集した跡地、砂利採取跡地がありますが、そこでこの間開発事業者がソーラーパネルをどんどん設置しているのです。

ソーラーパネルは、自然エネルギー再生可能エネルギーですから、ゼロカーボンシティと結びつくわけですが、そこでこういう開発事業が、砂利の採取跡地に設置する場合、開発事業者が町に申請手続をする仕組みになっているのか。また、そういう申請をすることで、町から補助金とかが出る仕組みになっているのか、その辺の届けの方法とか申請によって支援している実態はどうかについてお聞きします。

○議長（吉田稔）

狩野議員に申し上げます。

ただいまの発言は議題外であります。

よって、質疑等については範囲を超えておりますので、注意をいたします。

○8番（狩野正雄）

またの機会に、そういったゼロカーボンシティの取組をどう進めるかという観点で、また別の機会を考えていきたいと思っておりますので。

町長にそういう具体的なゼロカーボンシティ、例えば木を何本植えたらこの見える化という観点から、どのぐらい、10ヘクタールとか植えたら何%削減できるのだとか、そういう見える化という観点から考えられませんか。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

CO₂の一番大きな吸収源である森林の関係については、これはゼロカーボンシティ戦略の中で当然大きな位置を占めると思っておりますので、それについてはこの戦略の策定の中でしっかりと示して、それを町民の皆さん、あるいは森林所有者の皆さんも含めて、しっかりと分かるようにというのは当然やっていかなければならないと思っております。

CO₂の削減については、他にもいろんな項目があったり、それぞれ各家庭で取り組んでいただくこと、これも一番たくさんあると思っております。

鹿追町から出るCO₂の全体6万トンの内20%は各家庭から出るCO₂だと言われておりますので、町民の方々にそれぞれ無理のない範囲で取り組んでいただくことも大変重要だと思っておりますし、先ほどの答弁の中で1例に出しました例えば省エネ家電への買い替え、あるいは住宅用太陽光の設置の助成について鹿追町はずっと続けておりますけれども改めてゼロカーボンシティを進める中で、太陽光パネルと再生可能エネルギーを利用することに対する支援を全体的にやはり見直しをして、拡充をしていく必要があると考えております。

また、あるいは鹿追町は農業の町ですから、特に酪農家あたりの自家消費型の太陽光だとかいろんなことも考えられるのではないかと考えています。

こういった補助制度の在り方も含めて、もちろんお金を無視しては進めていきませんので、町の負担などもいろいろ考慮しながらしっかりとしたゼロカーボンシティの戦略を作っていきたいと考えております。

議会にもできるだけ早い段階でいろいろ御相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田稔）

狩野議員、いいですか。

○8番（狩野正雄）

終わります。

○議長（吉田稔）

これで狩野正雄議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時15分といたします。

休憩 11時00分

再開 11時15分

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

2番、山口優子議員。

○2番（山口優子）

議長の許可をいただきましたので通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

第7期鹿追町総合計画の進捗管理の方法は。

答弁は町長にお願いいたします。

第7期鹿追町総合計画は2020年度（令和2年度）から2027年度（令和9年度）の8年間を期間とする鹿追町の最上位計画です。鹿追町のまちづくりを対外的に示す計画であるとともに、町全体、町民全体で共有する計画です。ですから、総合計画の進み具合、達成状況などについても町民に分かりやすく公表することが求められています。

総合計画の進捗については「2020年度（令和2年度）第7期鹿追町総合計画重点プロジェクト評価調書」に24の重点プロジェクトについての評価がまとめられています。

8年間の計画期間のうちの1年が終了した時点での評価調書、PDC Aサイクルシートですが、この内容を、一目で進み具合や達成状況が分かり、町民にとってより分かりやすいものにしてほしいと要望します。

この事業評価は全て担当課による自己評価で、24の重点プロジェクトのうち、A評価とB評価が24分の20と全体の83%となっていますが、評価の根拠となる数字を示し、客観的判断ができる指標を設定し、PDC Aサイクルシートを担当課以外の他の課からもチェックを受けることが望ましいと思います。

具体的には、実施した事業の内容に応じた指標を複数設定すること、事業実施に伴う費用や参加者や利用者の人数なども記載し、評価の根拠となる数字や目標の達成率が数字で分かるものにしてほしいと思います。

また、総合計画審議会や総合計画策定会議のメンバーとの会議を持ち、総合計画の進捗や事業評価について、今後も定期的に意見交換をしてはいかがでしょうか。

総合計画の進捗管理の方法、事業評価の在り方について町長のお考えをお伺いします。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

山口議員からは、「第7期鹿追町総合計画の進捗管理の方法は」と題して、御質問をいただきましたので、お答えを申し上げます。

「第7期鹿追町総合計画」につきましては、急速に変化する社会情勢等に対応するため、第6期鹿追町総合計画を1年前倒しで終了し、議会をはじめ多くの町民皆様の御協力のもと、2020年度（令和2年度）からスタートさせていただいたものであります。

総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されており、計画期間もこれまでの10年間から8年間に変えました。そして「基本計画」は「基本構想」に掲げる将来像や目標などを達成するための施策について各分野に示しており、前期の4年間が終了した後に、後期分を見直しということになるかと思えます。

また、「基本計画」には、将来像を達成していくための先導的な役割を果たす「3つの重点プロジェクト」を位置づけ、4年ごとに見直しを行なって再設定することとしております。

進捗管理、事業評価につきましては、基本計画内に位置づけました3つの重点プロジェクトで示す24の基本計画を評価対象として、担当課ごとに設定した指標に基づき、PDCAサイクルシートにより事業評価を行い、企画課において最終チェックを行なった上で、ホームページで公開しているところであります。

議員御指摘のとおり、町の最上位計画である「総合計画」において定めた将来像を達成するために、どのような施策を実施し、どの程度進捗しているのか等を町民の方々に分かりやすく理解していただけるように常に改善を図らなければならないと考えてところであります。

議員からは、「担当課以外での評価」「指標の複数設定」「事業に関する費用と参加者数」

いろいろ広範にわたり御提案いただいておりますが、令和2年度に取り組んだ基本計画の評価を今回初めて行なったこともございます。なかなか全てにおいて一目で分かりやすいものとなっていないところがあることも御指摘のとおりと認識しているところでございます。また、担当課以外の評価という点では、評価のシート等については課長会議等で全体で共有をしてその評価内容等も他の課も内容を見ております。また、職員のほうで意見を述べる機会も設定をしているということで、担当課だけの評価ではなくて全体の中でこの評価シートはきちっと確認をしていると理解をしているところであります。

しかしながら、全ての事業を達成率などについては数値だけで客観的に評価することも非常に難しいと考えているところであります。他の自治体の事例も研究しながら総括表、あるいはPDCAサイクルシートの改善を図っていく必要はあると考えているところであります。

また、総合計画審議会や総合計画策定会議メンバーとの定期的な意見交換でありますけれども、これらの会議の委員につきましても、答申とともに任期が終了しているということもございまして、全く同じメンバーでの実施はなかなか難しいのではないかと考えておりますが、いずれにしても一定の期間、定期的に町民の方を交えた意見交換が必要であると認識をしておりますので、その方法等についてはいろいろ研究をさせていただきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

山口優子議員、再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口優子）

御答弁ありがとうございました。

はじめに事業評価についてです。

町民にとって総合計画は今どのぐらい進んでいるかが分かるものになっていないといけません。

鹿追町総合計画審議会の答申の4の中でも、「本計画の達成状況などは町民に分かりやすく公表するようお願いします」となっています。

それでA評価がついているものについてですけれども、これは事業がうまくいって

成果が上がったということなのか、それとも目標の設定が低かったのかという点が分かりづらいかと思います。

P D C Aサイクルが事業を進める上でプラン・ドゥ・チェック・アクションという、実際した後に振り返って改善につなげるというサイクルですけれども、これは8年とか4年という単位で回すものではなく1年で回すものだと思いますし、そのための1年の振り返りのシートだと思うのですが、このシートのアクションのところ「次年度以降に向けた必要な変更点」のところですが、24の事業のほとんどが変更なしとなっているのです。

P D C Aサイクルというのは、継続的に改善していくための手法なので、アクションのところの変更なしだとP D C Aの意味があまりないのかなと思います。

次年度以降に変更するというのではなくて、次年度に何をするのかをしっかりと明記してほしいと思います。

自己評価がA、さらに改善点なしになってしまうのですけれども、これは事業が順調に進んでいることなのか、または事業の目的は達成されていて解決すべき課題はもうないという意味なのか、これもどちらなのか読み取れない。

継続的にしていかなければならない町の事業はあると思いますので、それを例えば現状維持していくことによって年々達成度が上がっているのか、そういったこともこのシートでは分かりづらいのかなと思います。A評価となっているものに対して本当に改善事項はないのかという視点が必要であると考えます。

他の自治体の例ですけれども、職員が自己評価でA評価を付けると損をする仕組みを導入しているところもあります。

A評価を付けると目的は達成されて課題解決済みとみなされて、次年度は予算が減らされるという仕組みです。

B評価は現状維持、予算の増額を目指すならC評価を付けてまだ課題があって改善案とともに予算増額を要求する。改善案がないものについては予算の増額要求は認められないので、職員自らが課題を見つけて改善しようとする。その改善しようとする表れがC評価ですので、C評価だからもっとちゃんとやれよという意味にはなっていないということだそうです。

事業評価を事業の見直しにつなげるほか、次の予算編成に活用することで初めてP D C Aサイクルが成立し、実行性が高まると思います。

実際の事務では評価が出るのが決算月の9月、予算要求が11月頃だと思いますので、実際は1年のブランクがあると思いますけれども、この事業評価を予算編成に活用するというような運用は現状どのようになっていますか。

○議長（吉田稔）

答弁、草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

お答えをさせていただきたいと思います。

まず評価のAからZまでの具体的な内容でございますが、目標年4年に対する評価ではありませんので、当年度、今回の場合でいきますと令和2年度（2020年度）の目標に対してどうだったかということで評価をそれぞれ付けていただいています。

次年度に向けてということでございますが、それぞれ2020年度（令和2年度）、2021年度（令和3年度）、2022年度（令和4年度）、2023年度（令和5年度）事業の内容がここに書かれていますが、そこに対してどうするかという内容でございますので、プランの変更等につきましては変更がないものについては「なし」と表記されていますし、ドゥについてもスケジュールなどについてはそれぞれの事業年度によって内容が異なりますので、そこについては「なし」というものもございますが、あるものについては具体的に表記されている内容でございます。

事業評価に対する予算との兼ね合いでございますが、現在のところはこの評価に対して次年度の予算を組むという仕組みにはなってございませんので、今後についてはそういうことも考える必要もあるかと思っていますので、検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田稔）

山口議員。

○2番（山口優子）

先ほど申し上げたように、例えば他の自治体の場合のA評価が付いた、課題が達成されたというような事業があったとすれば、そういった事業の予算を削減して、まだまだしっかりと取り組まないといけない課題のあるものはC評価というように、付けているものに関しては予算の増額を考え、鹿追町の行財政改革をしている最中でありますので、事業の選択または廃止、そして集中していくことも必要であるかと思っています。

今後評価調書にこういった内容を記していただくかということは改善していただくと御

答弁いただいたのですけれども、評価調書にはぜひ次の5つを明記してほしいと思います。

まず「目的の対象」「目的の意図」、そして「手段」、その「結果」「事業別の費用」。

目的の対象は「誰が」「何を」、意図は「どういう状態にしたいのか」、ここが「誰が何をどういう状態にしたいのか」というところが指標との整合性に表れると思います。

その事業の成果というのは意図、その状態になったかどうかが分かるものが指標なので、成果というのは意図に表れてくると思うので、ここをしっかりと明記してほしいと思います。

手段については事業の内容、結果については意図の状態になったときにどういう結果になるか。事業別の費用についてですけれども、一部決算資料にある事業もあるのですけれども、ない事業もあります。ですので事業費に加えてこれはやっている自治体とやっていない自治体があるのですけれども、事業費に加えて事業ごとに関わった職員数に平均賃金を掛けて人件費も計上しているというような自治体もあります。

町長の御答弁の中で全てを数値化、計量評価することはなかなか難しいというお話でした。これは行政は町民福祉の増進のために働くということなので、全てコスト計算ができるものではないということは理解しています。ただここで言う成果というのは、行政の仕事によって地域の状態や住民生活の質がどう変わったのか、住民生活がどのように良くなったのかというものが現れるものでないといけないと思います。

また他の自治体の例ですけれども、達成度を示すような成果指標が設定できない場合は、代理指標ですとか事業の内容を表す活動指標を設定しています。

代理指標は、例えば病気の早期発見率を上げるというのが成果指標をとることはできないので、健康診断受診率を上げるという代理指標を使うという、例えばそういうことです。

活動指標など客観的な判断ができる指標があれば、担当者以外の職員の方も評価をすることができると思いますし、以前にも私が提案したことがありますけれども、複数担当者制によって多様な視点が得られたり、ミスを防いだりすることに役立つと思います。

先ほど御答弁の中で全体の課長会議の中で他の課の課長からも意見をもらう機会があるという話だったのですけれども、もちろん課長会議という他の課の課長から意見をもらうということも重要だと思うのですけれども、私はこの事務事業評価とか行財政改革というのは鹿追町役場の全ての職員に関わってほしいと思っています。

課長や係長などが1人で評価を行うということではなくて、全職員で、課の全員でやっていただきたいと思います。そしてそれを職員になぜ何のためにこの事業をやっているの

かを考えてもらう機会にしてもらいたいと思っています。

職員は皆、目の前に与えられた仕事を一生懸命していただいておりますとお忙しくされているとは思いますが、そのことに長年満足して新しいいろんな発想が出づらくなっているのではないかと私の肌感覚ですけれども感じています。

行政評価を仕事にさらに加えると益々仕事が忙しくなってしまうというようにならないように工夫は必要だと思っておりますけれども、評価をしていって評価に携わることで仕事が整理されて廃止できる事業は廃止をされ、コスト意識や成果についても考えてやるべき事業に集中できるようになると思いますし、他の課からも評価をしてもらうことも効果的だと思います。それらのプロセスは全て職員の能力の向上にも役立つと思います。

全ての職員で行政評価に携わって、内容についてももっと良いアイデアを出してもらうというのはいかがでしょうか。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

いろんな角度からのお話をいただきました。

事業評価の在り方、山口議員からも何点かお話をいただいたとおり、それぞれいろんな自治体があるようにそのやり方も本当に様々ということであろうと思います。

達成度合いに応じて予算云々という話もそういった方式をとっているところもあると私も認識をしております。

達成度合いに応じて次年度の予算云々というのはある意味有効な面もあると思っておりますけれども、なかなか達成度合いのみで次の予算に反映するという形でできる事業もあれば、なかなかそうはならない事業もあると思います。達成したからもうお金がいらぬということには全体事業に簡単にはつながらないかと思っています。

しかし様々なお話をいただきましたので基本は今の評価、1年をやったばかりでありますので、前段でお話をしたとおり改善点はできるだけ改善ができる形で検討をしていきたいと思っています。

当然職員は仕事をたくさん抱えて忙しいと思っていますけれども、この事業評価、できるだけ精緻にできるということも必要だと思いますので、他の業務も十分考えてどこまで細かくやっていけるか慎重に考えていかなければならないと思います。

評価に全ての職員が関わるのは現実的には難しい点もあると思いますが、評価の状況に

については全職員が見られる状況になっていますので、この評価が出た時点でそういったこともよく職員全体でもこの評価についての在り方を見ていくということができるかなと思っていますので、いずれにしてもできるだけ重点プロジェクト等についての評価はしっかりやっけていけるように順次取り進めていきたいと思っています。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

この第7期、1年目の評価ということで出ていまして、第6期のときのように全ての事業について全部出していただいていたときよりもコンパクトにまとまっていて見やすく分かりやすい体裁に進歩はしていると思うのですけれども、これを町民の方が見たときに果たしてどの程度分かりやすいかという点でまだまだ改善できる余地はあるかなと思っています。

今ホームページでPDFを貼っているということで、全職員が評価をもちろん見られますし、全町民も見ることができるのですけれども、職員に関して言えば評価を見ることができるということと、評価に参画することができるというのはまた別の話だと思うので、ぜひ課長1人だけのものにしてしまわないでそういう機会を設けて評価に参加してほしいと思っています。

評価の講評についてですが、町民に向けての話です。総合計画の策定のときに関してはとても多くの町民の方からの意見を取り入れて作られてきました。町のあらゆる事業をスムーズに進めるためにやはり町民の理解というものは必要だと思いますし、この事業評価は自治体運営の透明性を確保して町民への説明責任を果たすというような目的もあります。

多くの町民に実情をよく理解していただいて限られた資源を有効活用し、町民満足度を上げていうという、理想かもしれませんがそういうところを目指すことが重要だと思います。

講評の方法ですけれども、今ホームページにPDFが貼られているだけとあえて申し上げさせていただきますが、この状況では一体何人の町民の方の目に触れているのかというところに疑問があります。

総合計画の審議委員は任期が終わったというお話でしたけれども、やはり審議委員についても作ったらそれで終わりということではなくて、その後も委員でなくても町民の一人として見守り続けていただきたいと思っていますし、他の町村でもそういう総合計画審議委員

との会議をもってこの評価を見ていただいて、その上で様々な要望やアイデアを出していただいているということです。

先ほど町長の御答弁で必要性は感じているということだったので、ぜひそういったことも取り入れていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

職員間での評価の在り方、あるいは現在の評価の講評の在り方についてもいろいろ御提案をいただきました。これらの点についてはまた内部でよく話をしていきたいと思っております。

そして策定委員メンバーとの意見交換ということではありますが、お答えしたとおりそういった必要性も感じておりますので、実際どういう形でやることが可能なのか、それらも含めてこれもしっかりと研究してまいりたいと思います。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

鹿追町がやってきた仕事に対して批判的な目で見ているというわけではなくて、やってきたことがちゃんとあるのであれば、その成果もきちんと公表していくということが大事だと思いますし、事務事業評価については総合計画の進捗の状況ですとか事業の目的・方法・成果を明らかにするものであって、その後事業の優先度を見直したり改善したり廃止の判断をしたり、今後の方向性を整理していくものにしてほしいと思っています。この評価を活用して今後の方向性を整理するというものになってほしいと思っています。

その結果を公表して町民から評価をいただいたり、他の委員による外部からの評価をもらったりして町の事業をより理解してもらおうということで、より効率的に改善していけるものだと思っています。

ぜひこの評価調書の内容をもっと充実させたものにしていただいて、4年に1度の見直しということではなくて、ぜひ毎年毎年改善していったほしいと思いますがどうでしょうか。

○議長（吉田稔）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

いろいろ御提案をいただきました。

繰り返しになりますけれども、評価、1回やってみて改善点もございますので、問題点を整理して、特に評価の指標等いろいろ課題が見つかりましたので、そういった面も含めてしっかりと検討をしていきたいと思っております。

○議長（吉田稔）

山口優子議員。

○2番（山口優子）

前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

ぜひ期待していますので、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（吉田稔）

これで山口優子議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 11時46分